

四万十町こども家庭センター「楓」を開設

※旧四万十町子育て世代包括支援センター「楓」

～すべての妊産婦、子育て家庭、こどもの相談窓口です～

政府は、2023年4月に「こども家庭庁」を創設し、子ども基本法も制定され、こどもまんなか社会の実現に向けた施策が始まっています。四万十町でも「こども家庭センター」を開設し、すべての妊産婦、子育て家庭、18歳までのこどもを対象に、相談体制を強化していきます。

こども家庭センターとは

これまでの妊産婦や乳幼児の相談を受ける「子育て世代包括支援センター（母子保健）」と、虐待や支援を必要とする子育て家庭の相談を受ける「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）」が一体となり、他機関とより連携を強化して、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない相談・支援を行います。

どんなところ？

妊娠期から出産、子育て期までのさまざまな悩みのアドバイスをしたり、町や他の専門機関とも連携して対応します。また、児童虐待やヤングケアラーなど、こどもに関するすべての相談を受け付けます。

事業内容

- 妊娠の届出・母子健康手帳の交付
- 伴走型相談支援・家庭訪問（産前訪問・乳児家庭全戸訪問など）
- 産後ケア事業（宿泊型・訪問型）
- 乳幼児健診
- こどもの発達についての相談
- 出産・子育て応援交付金事業
- ハローベビースクール
- 子育て短期支援事業
- 児童虐待に関する相談
- ヤングケアラーに関する相談
- こどもの人権の啓発

そのほかさまざまな事業を実施しています。



お母さん、お父さん、ご家族、こどもさん本人からの相談を受け付けます。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】健康福祉課 ☎22-3115

産婦人科・小児科オンライン相談を開始します

高知県内初！

令和6年4月から、スマートフォンなどから専用サイトや通信アプリLINEを通して無料で小児科医や産婦人科医、助産師に相談ができます。妊娠中や産後の悩み、子どもの健康についての疑問や不安など、医療者に聞きたいことなど、ささいなことでもお気軽にご相談ください。そのほか、医師・助産師による季節や状況に合わせた医療記事や子育てのポイントを解説するLIVE動画を配信しています。

自宅から気軽に相談できる環境を作ることで、安心して妊娠、出産、子育てができるよう支援を行います。

対象者 四万十町民で、妊娠中の方および0歳から15歳以下の子を持つ保護者

いつでも相談

専用サイトから質問送信後、原則24時間以内に医師および助産師から回答が届きます。相談は24時間365日受け付けています。

夜間相談

LINEアプリ(チャット、音声通話、ビデオ通話)などで相談が可能です。事前予約が必要です。平日18:00から22:00までの間で、10分間利用できます。

日中助産師相談

LINEアプリ(チャット)から事前予約なしで、月曜日・水曜日・金曜日の13:00から17:00まで利用できます(祝日は除く)。

相談例

- 子どもの肌荒れがなかなか良くならない
- 子どもの「爪噛み」のクセが気になる
- 赤ちゃんのウンチの色が変
- 母乳が足りているか心配
- 子どもが誤っておもちゃの部品を飲み込んだ
- 妊娠してから腰痛と便秘が辛い



利用方法

小児科オンラインサイト・産婦人科オンラインサイトのどちらかで会員登録(無料)が必要です。

会員登録に必要な「合言葉」は、健康福祉課、大正・十和地域振興局町民生活課にお問い合わせいただくか、こども家庭センター「楓」窓口を設置されているチラシをご確認ください。

まずはLINEの友だち追加を!



【お問い合わせ先】

- 健康福祉課 ☎22-3115
- 大正地域振興局 町民生活課 ☎27-0112
- 十和地域振興局 町民生活課 ☎28-5112

山林の伐採・取得・相続には届け出が必要です

山林となっている土地を取得・相続した場合、「森林の土地の所有者届出書」の提出が必要となります。

また、山林で立木を伐採する場合、「伐採および伐採後の造林の届出書」などの伐採届一式の提出が義務づけられています(完了後の伐採報告・造林報告も同様です)。

様式は林業振興室または林野庁ホームページにて入手できます。

【書類提出先・お問い合わせ先】農林水産課 ☎22-3113



四万十町通信2024年3月号VOL.216 掲載記事の訂正とお詫び

先月号のP14～15に掲載していました「福祉タクシー・バス利用券交付区分変更のお知らせ」の記事において、行政区の交付区分に一部誤りがありました。正しくは下記のとおりです。訂正してお詫びいたします。

【窪川中津川】

- × 「15km以上(100円券150枚配布)の区分」
- 「10～15km未満(100円券120枚配布)の区分」

【上栗ノ木・桑ノ又】

- × 「10～15km未満(100円券120枚配布)の区分」
- 「15km以上(100円券150枚配布)の区分」